

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営			
	中	1	市民の視点に立った行政サービスの確立			
	小	7	「新しい公共」の確立			
	No.	24	所管課	企画政策課		
実施項目名	権限移譲の推進					
現状	住民に最も身近な行政主体である市町村は、地域住民のニーズに的確に対応した行政サービスを行う役割を担っており、特に中核市は一定規模以上の行財政基盤を有していることから、自己決定、自己責任に基づく独自の施策を展開することが求められている。					
課題	自治権拡充のための法令による事務権限の移譲や行政サービスの決定権・裁量権の拡大、税財源の充実確保を図るほか、事務処理特例制度の活用による都道府県から市町村への権限移譲など、地方分権の推進が必要となっている。					
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住民視点に立った事務権限の移譲や税財源の充実確保など、地方分権改革の推進について、全国市長会、中核市市長会、などと連携しながら、今後も、国に要望を行っていく。 ・事務処理特例制度による県からの移譲事務や中核市法令移譲事務など、市民サービスの向上を図るために必要な権限について、人員・財政面など多方面から分析・検討を行い、県と協議を行っていく。 ・宮崎県市長会の「市町村の機能強化に向けた研究会」において、人口減少社会における県と市町村のあり方について研究を行う。 ・地方分権改革に関する提案募集方式を活用し、国への権限移譲・規制緩和に係る提案について、本市独自の提案や他団体との共同提案を検討・実施する。 					
期待される効果	事務権限の移譲や税財源の充実確保により、本市の自主・自立性が高まり、地域住民のニーズに対応したまちづくりが可能となる。					
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
権限移譲事務に係る県との協議	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
地方分権改革推進に関する要望活動	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
宮崎県市長会研究会での活動		実施	⇒	⇒	⇒	
地方分権改革に関する提案募集方式の活用			実施	⇒	⇒	
備考 (用語の説明)						

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止	
28年度	中間	○	<ul style="list-style-type: none"> 本市単独及び県市長会、九州市長会、中核市市長会、全国市長会において、地方分権の推進や税財源の充実確保について国等に対して要望活動を実施した。 県の事務処理特例制度の活用について、全庁に照会を行った。 宮崎県市長会の「市町村の機能強化に向けた研究会」において、人口減少社会における県と市町村のあり方について協議を行っている。 地方分権改革に関する提案募集方式において、他団体との共同提案を実施するとともに、支障事例の補足照会への対応を行った。
	最終	○	<ul style="list-style-type: none"> 本市単独及び県市長会、九州市長会、中核市市長会、全国市長会において、地方分権の推進や税財源の充実確保について国等に対して要望活動を実施した。 県の事務処理特例制度の活用について、全庁に照会を行った。 宮崎県市長会の「市町村の機能強化に向けた研究会」において、次回の展開について検討を行った。 地方分権改革に関する提案募集方式において、他団体との共同提案を実施するとともに、支障事例の補足照会への対応を行った。
29年度	中間	○	<ul style="list-style-type: none"> 本市単独及び県市長会、九州市長会、中核市市長会、全国市長会において、地方分権の推進や税財源の充実確保について国等に対して要望活動を実施した。 宮崎県市長会の「市町村の機能強化に向けた研究会」において、防災面での県と市町村の支援体制のあり方について、検討を進めることとした。 地方分権改革に関する提案募集方式において、他団体との共同提案を実施するとともに、支障事例の補足照会への対応を行った。
	最終	○	<ul style="list-style-type: none"> 本市単独及び県市長会、九州市長会、中核市市長会、全国市長会において、地方分権の推進や税財源の充実確保について国等に対して要望活動を実施した。 宮崎県市長会の「市町村の機能強化に向けた研究会」において、防災面での県と市町村の支援体制のあり方について、検討を進めることとした。 地方分権改革に関する提案募集方式において、他団体との共同提案を実施するとともに、支障事例の補足照会への対応を行った。 地方分権改革に関する提案募集方式において、各課から提案のあった11件について、事前相談を行った。来年度も、引き続き本提案に向けた準備を進めていく。

[進捗状況の記号について]

◎：実施完了・・・計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む。)

○：一部実施・・・計画最終年度までの取組の一部を実施している。

△：準備、検討・・・準備・検討段階であり実施には至っていない。

ー：中止・・・取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額] = 不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組に要した額)			
28年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	
29年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営			
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立			
	小	7	「新しい公共」の確立			
	No.	25	所管課	地域コミュニティ課		
実施項目名	住民自治の充実					
現状	平成18年の地域自治区制度の導入以降、地域協議会が地域の課題解決に向けた協議や市の施策への提言を行い、地域まちづくり推進委員会が地域コミュニティ活動交付金を活用した地域まちづくり活動を実践し、また、それぞれの地域自治区事務所である地域事務所等が地域の各種団体等をサポートすることによって、地域の課題は地域で解決する住民主体のまちづくりが推進されている。					
課題	複雑化・多様化する地域課題に行政のみで対応することは困難になりつつある中、自主性・自立性の高い住民自治の充実を推進するためには、地域協議会をサポートする地域事務所と地域まちづくり推進委員会の更なる機能強化と役割分担の明確化が求められている。また、各地域の地域まちづくりの将来像である「地域魅力発信プラン」の実現に向けた取り組みを促進するため、活動原資である地域コミュニティ活動交付金のあり方についてもプラン実現に資するものとするよう検討する必要がある。					
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくりの推進体制のあり方の検討 ・地域コミュニティ活動交付金のあり方の検討 					
期待される効果	<p>地域協議会や地域まちづくり推進委員会の更なる機能強化が図られ、自主性・自立性の高い住民自治の充実が図られる。</p> <p>また、地域における多様な主体による住民主体のまちづくりを推進することにより、地域ニーズに合った公共的サービスの提供につなげるなど、より効率的で効果的な行政運営が図られる。</p>					
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
地域まちづくりの推進体制のあり方の検討		検討	⇒	⇒	完了	
地域コミュニティ活動交付金のあり方の検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
備考 (用語の説明)						

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 —：中止	
28年度	中間	○	<p>【地域まちづくりの推進体制のあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に地域調整担当を配置した2つの地域事務所に加え、4箇所の地域事務所にも新たに地域調整担当職員を配置した。また、本庁管内の地域事務所と地域まちづくり推進委員会事務局の間で、今後の推進体制について確認を行い、あり方について検討するとともに新体制に向けた準備を進めた。 <p>【地域コミュニティ活動交付金のあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活動交付金評価委員会において各地域まちづくり推進委員会からのヒアリングを実施した。(8月)
	最終	○	<p>【地域まちづくりの推進体制のあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から地域調整担当を配置する予定の地域事務所において、新体制に向けた準備を進めるとともに、地域協議会の機能強化のために、今後のまちづくりの推進体制について検討を行った。また、地域まちづくり推進委員会の自立および事務局体制の強化を図るため、平成29年度は、本庁管内の11団体に対し事務局運営費補助金を増額し、支援を強化する。 <p>【地域コミュニティ活動交付金のあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活動交付金評価委員会において、地域コミュニティ活動交付金が地域のニーズに合わせて柔軟に活用できるよう用途のルールの見直しに向けた協議を行った。また、より効果的、効率的な事業実施の参考とするため、地域まちづくり推進委員会連絡会において、各地域の取り組み事例紹介やワークショップを実施した。
29年度	中間	○	<p>【地域まちづくりの推進体制のあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁管内の11地域自治区事務所に地域調整担当職員の配置を完了し、まちづくり業務に携わる職員体制の充実を図った。併せて、当該地域自治区の地域まちづくり推進委員(11団体)に対し事務局運営費補助金を増額し、事務局体制強化のための支援を行った。 <p>【地域コミュニティ活動交付金のあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活動交付金評価委員会において、用途の制限の緩和に向けた協議を行うとともに、8月には各地域まちづくり推進委員会から地域コミュニティ活動交付金を活用した事業についてのヒアリングを
	最終	○	<p>【地域まちづくりの体制のあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生総合戦略 重点プロジェクトの地域コミュニティ活性化プロジェクトの取組において、専門小部会と連携して、これまでの地域自治区の取組を検証し、地域の多様な主体の役割分担を明確にするとともに、都市内分権のあり方を含めて、今後の地域のまちづくりの方向性を整理した。 <p>【地域コミュニティ活動交付金のあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活動交付金評価委員会において、地域コミュニティ活動交付金が地域のニーズや実態に合わせた活用ができるよう、用途のルールの見直しに向けた協議を行い、関係要綱を見直し、地域まちづくり推進委員会の部会員の活動について、会議や研修への出席のほか、部会員間の連絡に係る経費の費

〔進捗状況の記号について〕

◎：実施完了・・・計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む)。

○：一部実施・・・計画最終年度までの取組の一部を実施している。

△：準備、検討・・・準備・検討段階であり実施には至っていない。

—：中止・・・取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)—必要額(取組に要した額)			
28年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	
29年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営			
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立			
	小	7	「新しい公共」の確立			
	No.	26	所管課	土木課		
実施項目名	河川愛護会制度の普及促進					
現状	市が管理する河川には、市長が指定した32の準用河川と普通河川がある。河川の機能を保持し、家屋等の浸水被害軽減及び自然・生活環境の保全を図るため、河川維持事業として機能管理を行っている。6河川では8つの河川愛護会が、草刈などの維持管理を実施している。					
課題	草刈や浚渫(しゅんせつ)など河川管理に対する市民からの要望が年々増加しており、行政だけの対応は厳しくなっている。このため、河川堤防等の草刈や河川巡視については河川愛護会との協働が重要となっている。					
具体的な取組内容	11河川で14団体の河川愛護会の組織結成を目指す。					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・河川に対する地元の愛着度の増大 ・河川維持管理費の節減(約300万円) 					
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
河川愛護会の結成支援	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
備考 (用語の説明)						

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止		
28年度	中間	△	<ul style="list-style-type: none"> ・1河川3団体の結成準備(活動範囲の確認等) ・河川改修事業箇所での結成準備(活動範囲の確認等) 	
	最終	○	<ul style="list-style-type: none"> ・2河川2団体の愛護会を結成(7河川9団体 → 9河川11団体) 	
29年度	中間	○	<ul style="list-style-type: none"> ・1河川1団体の愛護会を結成(9河川11団体⇒10河川12団体) ・河川改修事業箇所での結成準備(組織づくり等) 	
	最終	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・3河川4団体の愛護会を結成(12河川16団体) 	

[進捗状況の記号について]

◎:実施完了…計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む。)

○:一部実施…計画最終年度までの取組の一部を実施している。

△:準備、検討…準備・検討段階であり実施には至っていない。

ー:中止……取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組みに要した額)			
28年度	公共事業として発注した場合の予定額が3,854千円に対し、河川愛護会への報償金が1,613千円となることから、2,241千円の節減効果があった。				
	効果額内訳	不要額	3,854 千円	積算内訳(不要額)	
	2,241 千円	必要額	1,613 千円	積算内訳(必要額)	
29年度	公共事業として発注した場合の予定額が5,496千円に対し、河川愛護会への報償金が2,117千円となることから、3,379千円の節減効果があった。				
	効果額内訳	不要額	5,496 千円	積算内訳(不要額)	
	3,379 千円	必要額	2,117 千円	積算内訳(必要額)	

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営			
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立			
	小	7	「新しい公共」の確立			
	No.	27	所管課	生涯学習課・地域コミュニティ課		
実施項目名	公立公民館のあり方の見直し					
現状	公立公民館のうち、中央公民館は生涯学習課が所管し、地区公民館は事務補助執行により地域振興部が管理運営業務を所管している。ただし、公立公民館の整備計画や大規模改修等は、生涯学習課が所管している。					
課題	地区公民館は、これまでの生涯学習の場に加え、まちづくり活動や災害対策活動の拠点、こどもの遊び場、高齢者の交流の場など地域での多様化した役割を求められている。 老朽化した公民館の建て替えが喫緊の課題となっているが、公共施設の見直しが図られている市の現状として真に必要な機能を見極めたうえで整備する必要がある。 地区公民館のあり方の見直しに伴い、中央公民館の新たな役割も検討する必要がある。					
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館のあり方についての検討 ・中央公民館のあり方についての検討 					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域主体のまちづくりの推進 ・生涯学習の推進 					
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
地区公民館のあり方検討				検討	完了	
中央公民館のあり方検討			検討	⇒	完了	
備考 (用語の説明)						

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止	
28年度	中間	○	<p>【地区公民館のあり方についての検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から施設整備に関する業務を地域振興部に移管し、地域活動の拠点施設として、真に必要な機能を備えた施設となるよう、整備を進めていくこととした。 ・地区公民館に求められる役割等を勘案しながら、老朽化の進む施設の整備及び管理運営のあり方について検討した。 <p>【中央公民館のあり方についての検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、社会教育委員会議において、生涯学習機能のあり方について検討を行っており、その中で「中央公民館の役割等」を検討している。
	最終	○	<p>【地区公民館のあり方についての検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の生涯学習及びコミュニティ活動の拠点として、また、多世代交流や防災・減災の拠点としての役割を勘案しながら、老朽化の進む施設の整備及び長寿命化を効率的かつ効果的に図るための計画を策定することとし、平成29年度予算に計画策定に係る経費を予算化した。 <p>【中央公民館のあり方についての検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議において、生涯学習機能のあり方(中央公民館の役割等)についての検討がほぼ終了し、平成29年4月に答申をいただくことになっている。
29年度	中間	○	<p>【地区公民館のあり方についての検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の生涯学習及びコミュニティ活動の拠点として、また、多世代交流や防災・減災の拠点としての役割を勘案しながら、老朽化の進む施設の整備及び長寿命化を効率的かつ効果的に図るための計画を策定することとし、平成29年度委託業務にて計画策定に着手している。 <p>【中央公民館のあり方についての検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館を生涯学習の中核とするための機能強化やネットワーク型社会教育行政の推進、地区単位及びエリア単位での生涯学習機能再編成について、社会教育委員会議から答申いただき、実現に向け内容精査を行っている。
	最終	◎	<p>【地区公民館のあり方についての検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の生涯学習及びコミュニティ活動の拠点として、また、多世代交流や防災・減災の拠点としての役割を勘案しながら、老朽化の進む施設の整備及び長寿命化を効率的かつ効果的に図るための個別施設計画を平成30年2月に策定した。 <p>【中央公民館のあり方についての検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館を生涯学習の中核とするための機能強化やネットワーク型社会教育行政の推進、地区単位及びエリア単位での生涯学習機能再編成について、社会教育委員会議からいただいた答申を基に、実現に向けたロードマップを作成した。

[進捗状況の記号について]

◎:実施完了・・・計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む。)

○:一部実施・・・計画最終年度までの取組の一部を実施している。

△:準備、検討・・・準備・検討段階であり実施には至っていない。

ー:中止・・・取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額] = 不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組みに要した額)			
28年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	
29年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営			
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立			
	小	7	「新しい公共」の確立			
	No.	28	所管課	消防局警防課		
実施項目名	地域消防防災支援隊の育成					
現状	平成22年度に組織体制を見直し、宮崎市内の地域住民の防災活動及び災害時の消防活動を支援することを目的として結成された。 各地域での自主防災組織の訓練指導ができるように研修会等を実施して、隊員の育成に務めている。					
課題	自主防災組織等の防災訓練において、消防職・団員の支援だけでなく、地域の防災指導者として指導ができる隊員の育成に取り組む必要がある。					
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消防局主催による研修会、協議会の開催 ・地域における防災訓練への参加、指導 ・地域協議会との連携強化 					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・住民に対する効率的な防災指導による地域の災害対応能力の向上 ・地域との連携強化による地域主導型の防災訓練の実施 					
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
研修会の開催		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
防災訓練への参加、指導		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
地域協議会との連携		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
備考 (用語の説明)	宮崎市地域消防防災支援隊：消防職員OB及び団員OBにより結成された組織（隊長1、副隊長2、支部長16(組織)）					

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止	
28年度	中間	○	①消防局主催による研修会、協議会の開催 支援隊育成のための研修会、協議会を実施(2回) ②地域における防災訓練への参加、指導 地域の防災訓練や防災会議に参加、活動支援に取り組んでいる。 ③地域協議会との連携強化 地域協議会やまちづくり推進委員会へ参画し、地域との連携に取り組んでいる。
	最終	◎	①消防局主催による研修会、協議会の開催 支援隊育成のための研修会、協議会を実施した。(各2回) ②地域における防災訓練への参加、指導 地域の防災訓練や防災会議に参加、活動支援に取り組んだ。 ③地域協議会との連携強化 地域協議会やまちづくり推進委員会へ参画し、地域との連携強化に取り組んだ。
29年度	中間	○	①消防局主催による研修会、協議会の開催 支援隊育成のための研修会、協議会を実施(2回) ②地域における防災訓練への参加、指導 地域の防災訓練や防災会議に参加、活動支援に取り組んでいる。 ③地域協議会との連携強化 地域協議会やまちづくり推進委員会へ参画し、地域との連携に取り組んでいる。
	最終	◎	①消防局主催による研修会、協議会の開催 支援隊育成のための研修会、防災協議会を開催した。(各2回) ②地域における防災訓練への参加、指導 地域の防災訓練や防災会議に参加し、活動支援を行った。 ③地域協議会との連携強化 地域協議会やまちづくり推進委員会へ参画し、地域との連携、強化を図った。

[進捗状況の記号について]

◎：実施完了・・・計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む。)

○：一部実施・・・計画最終年度までの取組の一部を実施している。

△：準備、検討・・・準備・検討段階であり実施には至っていない。

ー：中止・・・取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額] = 不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組みに要した額)			
28年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	
29年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営			
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立			
	小	7	「新しい公共」の確立			
	No.	29	所管課	消防局警防課		
実施項目名	応急手当法の普及啓発の推進					
現状	応急手当研修センターをはじめ各署所において、年間2万人の受講者を目標に応急手当法の普及啓発を進めている。					
課題	住民の応急手当法への関心も高まってきており、受講申込みが重複し十分に対応できない場合もある。					
具体的な取組内容	各事業所等に応急手当普及員を養成する。 【普及員養成者数】 H28: 60人 H29: 60人					
期待される効果	各事業所内で救命講習会が開催でき、応急手当法の普及が期待される。					
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
応急手当普及員講習会の開催		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
備考 (用語の説明)	応急手当普及員:24時間の講習を修了した者で、事業所内や地域において応急手当法の指導を行うことができる					

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止						
28年度	中間	○	<p>【応急手当普及員講習会の計画・募集】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急手当普及員を養成するため、学校や事業所を対象に計画(2回) ・計画に基づき講習会案内を送付 <p>【応急手当普及員講習会の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月27～29日、講習会実施(28名認定) ・8月3～5日、講習会実施(26名認定) 					
	最終	◎	<p>応急手当普及員講習会を2回実施し、54名の普及員を養成した。</p> <p>※ 応急手当普及員が実施した救命講習会の状況</p> <table border="0"> <tr> <td>救命入門コース</td> <td>74回</td> <td>2,387名</td> </tr> <tr> <td>普通救命講習</td> <td>45回</td> <td>806名</td> </tr> </table>	救命入門コース	74回	2,387名	普通救命講習	45回
救命入門コース	74回	2,387名						
普通救命講習	45回	806名						
29年度	中間	○	<p>【応急手当普及員講習会の計画・募集】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急手当普及員を養成するため、学校や事業所を対象に計画 ・計画に基づき講習会案内を送付 <p>【応急手当普及員講習会の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月 5～7日 (10名認定) ・7月26～28日 (25名認定) ・8月23～25日 (23名認定) ・9月 6～8日 (4名認定) ・10月11～13日 (26名認定) 					
	最終	◎	<p>今年度は、応急手当普及員講習会を5回実施し88名の普及員を養成した。</p> <p>※ 応急手当普及員のみで実施した救命講習会の状況 (平成30年3月末現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>救命入門コース</td> <td>94回</td> <td>3,832名</td> </tr> <tr> <td>普通救命講習</td> <td>27回</td> <td>728名</td> </tr> </table>	救命入門コース	94回	3,832名	普通救命講習	27回
救命入門コース	94回	3,832名						
普通救命講習	27回	728名						

〔進捗状況の記号について〕

◎：実施完了・・・計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む。)

○：一部実施・・・計画最終年度までの取組の一部を実施している。

△：準備、検討・・・準備・検討段階であり実施には至っていない。

ー：中止・・・取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額] = 不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組みに要した額)			
28年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	
29年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	